平成25年8月7日 茨城県東海地区環境放射線監視委員会事務局

監視計画における(公財)核物質管理センター開発試験棟の削除に係る 適用時期の変更について

過日(2/13)監視委員会にて了承された,(公財)核物質管理センター開発試験棟の 解体に伴う監視計画の一部改訂について,下記のとおり適用時期を変更する。

記

1 概要

去る2月26日に(公財)核物質管理センターから,原子力規制庁の見解に基づき開発試験棟の解体作業工程を見直したところ,当初,平成25年3月末までに管理区域内設備の解体が完了する予定となっていたが,延期となるとの連絡があり,これを受け,適用時期を変更するもの。

なお,当該施設については,4月以降も監視計画に基づき,引き続き報告を受けている。

2 適用時期

当該施設の管理区域内設備の解体が完了し、当該施設が放射性廃棄物の保管施設へ変更 となる時期を踏まえ、決定する。

3 参考

監視委員会資料 (別添)

茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について(案) (公益財団法人核物質管理センター開発試験棟の解体に伴う監視計画の一部改訂)

公益財団法人核物質管理センター東海保障措置センター開発試験棟(以下,「核管センター開発試験棟」という)の解体に伴う監視計画の一部改訂については、下記のとおりとする。

記

1 経緯

核管センター開発試験棟は、昭和61年10月に竣工し、核燃料物質を使用した大型 再処理施設の保障措置技術開発に係る試験等を実施してきたが、所定の目的を達成した ため、平成18年度に当該技術開発事業を終了した。

平成21年度から、実験機器等の設備の撤去作業を開始し、平成25年3月末までに管理区域内設備の解体が全て完了する予定であり、本施設は放射性廃棄物の保管施設として管理することになる。

今後、放射性気体廃棄物の発生はないため、監視計画上の当該施設の項目を削除することとする。

2 現況の測定項目について

(1) 「表 2 事業所別,測定項目別,調査地点数及び頻度」における,核管センターの項目の変更。

<改訂前>

| 項目 | 東海地区 核管センター | 備考 |
|----|----------------|--------|
| 排気 | 2 | *放出の頻度 |

<改訂後>

| 項目 | 東海地区 核管センター | 備考 |
|----|----------------|--------|
| 排気 | 1 | *放出の頻度 |

(2)「表5 放出源測定項目及び頻度(排気)」における、核管センターの関連項目の変更。

<改訂前>

| 事業所名 | 施設名 | 主要放出核種 | 測定項目 | 頻度 | 備考 |
|--------|-------|--------|------|----|----|
| 核管センター | 開発試験棟 | Pu, U | 全 α | 連続 | |
| | 新分析棟 | JJ | IJ | IJ | |

<改訂後>

| 事業所名 | 施設名 | 主要放出核種 | 測定項目 | 頻度 | 備考 |
|--------|------|--------|------|----|----|
| 核管センター | 新分析棟 | Pu, U | 全 α | 連続 | |

3 適用時期

平成25年4月1日より適用する。